委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。
- · 印の会議が前回委員会 (9/30) 以降のものです。

1 委員会

(1)提言とりまとめ以降の状況

運営会議、運営会議作業部会

1/24: 運営会議

2/6:運営会議

2/20: 運営会議

3/10: 運営会議

4/18: 運営会議

5/10: 運営会議

6/2:運営会議

6/27: 運営会議

7/23:運営会議

8/26:運営会議

*9/10:作業部会コアメンバー打合せ

9/18:作業部会 *9/27:運営会議

委員会

1/17:第16回委員会 提言とりまとめ

1/18:提言説明会

1/24:第17回委員会(拡大委員会) :河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての 説明資料(第1稿)」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。 テーマ別部会の設立決定。

2/1:全部会専任委員が委員会委員として追加される。

2/24: 第18回委員会 : 「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料(第1稿)」に関する質 疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。

3/27: 第19回委員会 : テーマ別部会長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する 意見交換

4/21:第20回委員会:テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明

5/16:第21回委員会:住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明

6/20:第22回委員会 : テーマ別部会の状況報告、説明資料(第2稿)に関する河川管理者 からの説明と意見交換、今後の進め方

7/3:ダム(大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等)現地視察

7/4:対話集会に関する検討会(注1)

7/12: 第23回委員会 : テーマ別部会の状況報告をもとにした、説明資料(第2稿)に関する意見交換

7/22:委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

7/24:現地視察(川上ダム等) 8/1:現地視察(丹生ダム等)

9/5:第24回委員会 : 各部会とりまとめ案の説明、および河川管理者からの基礎原案説明 と質疑応答、意見交換

*9/30:第25回委員会: 各部会の状況報告、今後の進め方、基礎原案に関する意見書とりまとめに向けての意見交換予定

注1:対話集会に関する検討会の開催

第5回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見·関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。

(河川管理者からの要望:「第21回委員会(5/16)にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」)

(*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2)テーマ別部会の設立について

第 18 回委員会(1/24)においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第 19 回運営会議(2/6)にて、4 つのテーマ別部会「環境·利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第19回委員会(2/24)にて決定された。

(3)意見書とりまとめの進め方

運営会議作業部会の設立

第 24 回委員会(9/5)において、意見書作成のため運営会議の下部組織として今本委員をリーダーとした作業部会を設置することが決定した。作業部会は運営会議での議論内容をもとに意見書(案)を作成する。また、意見書に関する議論を行う運営会議には作業部会メンバーも参加し、委員傍聴も可とする。作業部会も委員傍聴を可とする。

< 作業部会メンバーと役割分担 >

リーダー、コアメンバーが執筆し、それ以外のメンバーは査読者として意見を述べる。

リーダー : 今本委員

コアメンバー: 荻野委員、川上委員、中村委員、三田村委員

河川環境	<u>中村委</u> 員、宗宮委員、田中(哲)委員、西野委員
治水	<u>今本委</u> 員、江頭委員、畑委員
利水	<u>荻野委</u> 員、池淵委員
利用	<u>川上委</u> 員、桝屋委員、松本委員
住民参加	三田村委員、寺川委員、山村委員

意見募集の実施状況

9/22~9/30:基礎原案に係る具体的な整備内容シートに関する意見募集

9/30~10/13: 意見書(素案)に関する意見募集

(4)委員の追加、退任について

2/1:全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員3名が退任。

3/27: 本人の希望により、委員1名が退任。

環境経済学(委員退任に伴う補充のため)を専門とする委員1名と行政法(補強のため)を専門とする委員1名が追加。委員会に加え、それぞれ環境·利用部会、住民参加部会に所属。

委員1名が住民参加部会に所属を追加。

6/20:3/27 に新しく就任された、行政法を専門とする委員1名の淀川部会への所属を追加。

(5)今後の予定

10/15:作業部会

10/16:作業部会

10/17:運営会議

10/27:作業部会

10/29:第26回委員会

2 琵琶湖部会

- (1)提言とりまとめ以降の状況
 - 1/29:第21回琵琶湖部会:「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料(第1稿)」および 一般意見聴取·反映に関する意見交換
 - 5/19:第22回琵琶湖部会:説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にしての意見交換
 - 5/25:琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」:公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
 - 6/10:第23回琵琶湖部会:説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換
 - 7/9:第1回琵琶湖部会検討会:説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換。途中、2班(ダム、水位)に分かれての意見交換も行った
 - 7/18: 第24回琵琶湖部会 : 説明資料(第2稿)について各検討班からの報告と意見交換予定
 - 7/19: 琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会 2 」 : 公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、一般傍 聴者1名の意見発表、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
 - 8/7:第2回琵琶湖部会検討会 : 説明資料 (第2稿)について委員から寄せられた意見をも とに意見交換
 - 8/25:第25回琵琶湖部会 : 部会とりまとめに向けた意見交換
 - 8/30:琵琶湖部会·淀川部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会 3 」:公募による発表者から意見発表と質疑応答、傍聴者も含めた全員での意見交換
 - *9/24:第26回琵琶湖部会 : 意見書とりまとめに向けた意見交換

(*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2)意見とりまとめの進め方

作業部会および検討体制の設立

第 23 回琵琶湖部会(6/10)にて、今後、部会としての意見をとりまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した(作業部会リーダー:中村委員)。また部会後、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム: 丹生ダム見直し案について、湖中·湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討 課題の整理·提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的考 え方について整理·提示。

水位:水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携:他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会·水システムの考え方の反映方法、 直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、 具体的提案を整理する。

<検討班メンバー>

検討班	担当委員(は班長、 は副班長)
ダム	寺川、 仁連、江頭、川端、倉田、宗宮、藤井、松岡、水山
水位	西野、 川端、井上、嘉田、川那部、小林、松岡、三田村、村上
連携	嘉田、 藤井、井上、仁連、松岡、村上

リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

意見募集の実施

5/22~5/31:説明資料(第1稿)の琵琶湖部会に関連する部分についての具体的な意見、提

案等

6/10~7/15:説明資料(第2稿)について、前記検討班別に意見募集

7/20~7/31:論点の再整理、新しい論点の検討、第2稿について各自担当箇所についての意

見

8/8~8/18 : 追加意見の募集、意見提出のなかった項目について再度意見募集

(3)今後の予定

10/14: 琵琶湖部会検討会 10/23: 第27回琵琶湖部会

3 淀川部会

(1)提言とりまとめ以降の状況

6/7:第5回淀川部会検討会:今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/26:第6回淀川部会検討会 :説明資料(第2稿)について意見交換

7/5:第21回淀川部会 :説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに

意見交換

7/28:現地視察(木津川筋の魚道)

8/2:第7回淀川部会検討会 :説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見を

もとに意見交換

8/7:第8回淀川部会検討会 :説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見を

もとに意見交換

8/22: 第9回淀川部会検討会 : 部会とりまとめに向けた意見交換

8/26:第22回淀川部会:部会とりまとめに向けた意見交換

8/30:琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会

*9/20:第10回淀川部会検討会 : 意見書とりまとめに向けた意見交換

10/13:第23回淀川部会: 意見書とりまとめに向けた意見交換予定

(*は15頁以降の「結果報告」「結果概要」を参照下さい)

(2)意見とりまとめの進め方

分担の決定

淀川部会検討会(9/20)にて、引き続き意見のとりまとめを河川別に行うこととし、各担当が第24委員会(9/5)に提出した部会とりまとめ(案)を基礎原案の「5章 具体的な整備内容」に沿って書き直し、部会長、部会長代理が全体調整を行う、また、整備内容シートへの意見は委員会に寄せられた意見のうち、淀川部会関連事業について担当者が河川別に集約することとなった。

河川別	部会とりまと め(案)担当	整備内容シー トへの意見の 集約担当	メンバー (: 班長)		
木津川、川上ダムに関連する 事業	原田委員	谷田委員	原田委員、大手委員、川上委員、 谷田委員、桝屋委員		
桂川に関連する事業	田村委員	塚本委員	田村委員、塚本委員、田中委員 渡辺委員、和田委員		
宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、 大戸川ダムに関連する事業	今本委員	山本委員	今本委員、田中(真)委員、寺田 委員、桝屋委員、山本委員、和田 委員、(寺川委員)		
淀川本川に関連する事業	紀平委員	有馬委員	有馬委員、荻野委員、小竹委員、 紀平委員、槇村委員、(細川委員)		

1:()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

2:8/26 に桂川に関連する事業検討班の班長が事情により渡辺委員から田村委員に交代

意見募集の実施

6/7~8/2 : 説明資料(第1稿)(第2稿)を精読し、分担箇所の論点、意見を整理して提出 8/2~ : 検討班の分担を上記の通り一部統合、再編成し、分担箇所について意見募集

(3)今後の予定

未定

4 猪名川部会

(1)提言とりまとめ以降の状況

6/18:第4回猪名川部会検討会: 今後の議論及び部会の進め方について意見交換

7/1:第18回猪名川部会 : 説明資料(第2稿)について河川管理者との質疑応答をもとに委員間で意見交換

7/22:委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

8/6:第5回猪名川部会検討会 : 説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見 をもとに意見交換

9/2:第19回猪名川部会 : 部会とりまとめに向けた意見交換

*9/22:第6回猪名川部会検討会 : 意見書とりまとめに向けた意見交換

10/9:第20回猪名川部会: 意見書とりまとめに向けた意見交換

(*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2)意見とりまとめの進め方

リーダーおよび分担の決定

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、とりまとめのリーダーを田中(哲)委員とし、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

また、第6回猪名川部会検討会(9/22)にて、猪名川に関連する整備内容シートへの意見の集約を池淵部会長代理、田中(哲)委員、畑委員、本多委員、松本委員が担当することが決まった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員		
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員		
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員		
下流部分の事業	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員		
(環境、治水、利用を総合的に)			
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員		
その他(説明資料に追加すべき対策、	畑委員、服部委員		
事業に関する検討)			

リーダーは田中(哲)委員

意見募集の実施

6/10~6/16: 説明資料(第1稿) 整備内容シート(第1稿)について、今後部会として検討 すべき事項等に関する意見募集

6/19~6/25:上記役割分担に従い説明資料(第2稿)に関する河川管理者への質問を募集 7/10~8/3:説明資料(第2稿)についての部会としての上記担当箇所を中心に意見案募集

(3)今後の予定

未定

5 環境・利用部会

(1)提言とりまとめ以降の状況

3/8:第1回環境·利用部会 : 説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見 交換

3/27:第2回環境·利用部会: 前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。

4/10:第3回環境·利用部会 : 説明資料に関する意見交換(検討班別)

4/17:第4回環境·利用部会 : 説明資料に関する意見交換(全体)

5/29:第5回環境·利用部会 : 説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換

6/17:環境・利用部会ゾーニングに関する検討会(注)

7/8:第1回環境·利用部会検討会 : 説明資料(第2稿)について委員から寄せられた 意見をもとに意見交換

8/25:第6回環境・利用部会 : 部会とりまとめに向けた意見交換

*9/18:第2回環境・利用部会検討会: 意見書とりまとめに向けた意見交換

注:第5回環境·利用部会(5/29)において、 自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

(*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2)検討班の設立

第1回環境·利用部会(3/8)において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班(自然環境、水質、利用)を設置することが決定した。

<検討班メンバー>

自然環境:川端委員(リーダー) 西野委員(サブリーダー) 江頭委員、紀平委員、小 林委員、田中(真)委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷲谷 委員

水 質:宗宮委員(リーダー)、川上委員、田中(哲)委員、寺西委員、中村委員、 原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利 用: 桝屋委員(リーダー)、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、槇村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

(3)意見とりまとめの進め方

分担の決定

6/20 の第 22 回委員会終了後、宗宮部会長(水質班リーダー) 西野自然環境班サブリーダー、桝屋利用班リーダーが今後の進め方等を相談された結果、下記の分担に従い、とりまとめて進めることが決まり、次回部会(7/8)までに説明資料(第 2 稿)を精読し、部会意見とすべき意見案を提出することとなった。

役割分担

< 自然環境班 >

担当箇所	担当委員	
土砂	2.1.5、4.2.5、5.2.5	江頭委員、谷田委員、紀平委員
生態系	2.1.6、4.2.6、5.2.6	川端委員、松岡委員、田中(真)委員
景観	2.1.7、4.2.7、5.2.7	小林委員、寺川委員、
生物の生息・生育環境	2.1.8、4.2.8、 5.2.8	鷲谷委員、吉田委員、西野委員
7.0 /出	2.1.1~2.1.4, 4.2.1~4.2.4,	自然環境班全員
その他	5.2.1~5.2.4	(もし意見があれば)

<水質班>

担当箇所	説明資料(第2稿)の該当項目	担当委員
水位 水量	2.1.2、4.2.2、5.2.2 2.1.3、4.2.3、5.2.3	田中(哲)委員、中村委員
水質	2.1.4、4.2.4、5.2.4	川上委員、寺西委員、原田委員、 三田村委員、矢野委員、和田委員

<利用班>

担当箇所	説明資料(第2稿)の該当項目	担当委員
とりまとめ	-	桝屋リーダー
水面	2.4.1、4.5.1、5.5.1	井上委員、山本委員
河川敷	2.4.2、4.5.2、5.5.2	有馬委員、細川委員、山村委員
舟運	2.4.3、4.5.3、5.5.3	服部委員、槇村委員
漁業	2.4.4、4.5.4、5.5.4	倉田委員、渡辺委員

なお、宗宮部会長は説明資料(第2稿)に新たに項目立てされた「維持管理(2.5、4.6、5.6)」に、河川環境の管理に関する記述を入れるとするとどうすべきか、を中心に検討するため、上記役割分担には含めない。

意見募集の実施

~3/27: 説明資料(第1稿)について、論点案やその論点に対する意見募集。また、第 1回部会(3/8)資料 3-3 について、提言と(第1稿)との対照、抽出につい ても、不備、不足の点を募集

3/27~4/10: 説明資料(第1稿) 整備内容シート(第1稿)について、具体的な提案、課題·問題のなる事項等について意見募集

4/10~7/3 : 説明資料(第2稿)について、担当箇所について部会としての意見案を募集 7/22~7/31: 宗宮部会長より、「部会とりまとめ(案)」を具体的に表記するために下記につ いて意見募集

- 1.環境・利用にかかわるマスタープランについて
- 2.環境・利用にかかわる地域指定(ゾーニング)について
- 3.第5章

(4)今後の予定

10/15: 第7回環境·利用部会

6 治水部会

(1)提言とりまとめ以降の状況

3/8:第1回治水部会 : 説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27:第2回治水部会 : 説明資料に関する意見交換

4/10:第3回治水部会 : 説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

4/14:第4回治水部会 :説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

6/7:第1回治水部会検討会: 今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/28: 第2回治水部会検討会 : 説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見を もとに意見交換

7/7:第3回治水部会検討会:説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見を もとに意見交換

8/25:第5回治水部会 : 部会とりまとめに向けた意見交換

*9/11:第4回治水部会検討会 : 意見書とりまとめに向けた意見交換 10/12:第5回治水部会検討会 : 意見書とりまとめに向けた意見交換

(*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2)意見とりまとめの進め方

リーダーおよび分担の決定

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方は リーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、意見募集に際して検討項目および事業別に担 当委員が決められた。

意見募集の実施

~3/27:提言をベースとして、「説明資料(第1稿)審議のポイントとなる点」「審議 の前提として河川管理者に聞いておくべき点」などの観点で重要な論点、論 点に関する意見を募集

6/7~6/26: 説明資料(第1稿)について、分担の各事業について実施·検討の妥当性、 留意点、内容を意見募集

8/8~8/21 : 説明資料(第2稿)に対する治水部会意見書(第23回委員会(7/12)資料2-2) に関する修正、増強意見。および整備内容シート(第2稿)について「実施」 「検討」にあたっての課題について意見募集

(3)今後の予定

10/24 (調整中): 第6回治水部会

7 利水部会

(1)提言とりまとめ以降の状況

3/8:第1回利水部会 : 説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27:第2回利水部会 : 説明資料に関する意見交換

4/14:第3回利水部会 : 説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

6/7:第1回利水部会検討会: 今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/28: 第2回利水部会検討会 : 説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見を

もとに意見交換

7/7:第3回利水部会検討会 : 説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見を

もとに意見交換

8/2:第4回利水部会検討会 : 河川管理者からの説明および意見交換

8/22:第5回利水部会検討会:河川管理者からの説明および部会とりまとめに向けた意

見交換

9/2:第4回利水部会 : 部会とりまとめに向けた意見交換

*9/19:第6回利水部会検討会 : 意見書とりまとめに向けた意見交換

10/12: 第7回利水部会検討会 : 意見書とりまとめに向けた意見交換

(*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2)意見とりまとめの進め方

分担の決定

第 1 回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第 1 稿)および(第 2 稿)(6/20 の委員会提出予定)を精読し、追加·修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

<検討項目および分担>

17110 7111 37 37 37 37 37	
検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	桝屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、槇村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
渇水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、(塚本委員)

()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

意見募集の実施

~4/14:今後、実施すべき「水需要管理」の具体的な内容について意見募集

6/7~8/18 : 説明資料 (第2稿)を精読し、分担部分について追加、修正すべき内容、議

論すべき項目等を整理、意見募集

8/18~8/22:中間意見書案 (第23回委員会(7/12)資料2-1)への意見募集

(3)今後の予定

10/24 (調整中): 第5回利水部会

8 住民参加部会

(1)提言とりまとめ以降の状況

2/24:第1回住民参加部会 : 説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換 3/27:第2回住民参加部会 : 説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換

4/11:第3回住民参加部会 : 説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換 4/18:第4回住民参加部会 : 説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換

5/27:第5回住民参加部会 : 説明資料に関する意見交換

7/4:第1回住民参加部会検討会 : 説明資料(第2稿)について意見交換

7/31:作業部会(展開班)

8/4:作業部会(展開班、実践班)

8/11:作業部会(実践班)

8/20: 第2回住民参加部会検討会: 説明資料(第2稿)について、各検討班からの報告、 および意見交換

8/28:第6回住民参加部会 : 部会とりまとめに向けた意見交換

*9/18:第3回住民参加部会検討会: 意見書とりまとめに向けた意見交換

10/13:第4回住民参加部会検討会: 意見書とりまとめに向けた意見交換予定

(*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2)追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取·反映に関する具体的な提言(提言030117版の別冊)は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

(3)意見とりまとめの進め方

リーダーの決定および検討班の設立

7/4開催の第1回検討会において、部会としての意見とりまとめに向けて、下記3つの班を設けて検討することが決定した。とりまとめリーダー山村委員、サブリーダー荻野委員。また、各班で議論すべき論点を検討し、その結果を次回部会検討会にて部会全体で議論することとなった。

検討班	担当委員(:班長、 :副班長) とりまとめリーダー:山村委員、サブリーダー:荻野委員		
理念班	田村委員、	畑委員、嘉田委員、山村委員、米山委員	
実践班	塚本委員、	田中委員、荻野委員、寺田委員、藤井委員、三田村委員	
展開班	川上委員、 本委員)	村上委員、有馬委員、小竹委員、本多委員、松本委員、(山	

()内は、7/4 部会検討会に他部会より参加された委員。

意見募集の実施

3/27~4/11: 意見提出分担に従い、説明資料(第1稿)に対する「この事項、内容について、このような記述追加または検討が必要」「このように変更した方が良い」などの意見募集

4/11~5/27:説明資料(第1稿)検討の論点に関する意見も含めて再募集

5/27~6/4 : 説明資料(第1稿)への部会としての意見に追加·修正すべき内容も含めて引

き続き意見募集

8/6~8/18 : 展開班に対して、川上班長とりまとめ(案)について意見募集 8/8~8/18 : 理念班に対して、田村班長とりまとめ(案)について意見募集

8/20~9/26: 合意形成(社会的合意)についての意見募集

(4)今後の予定

10/23:第7回住民参加部会

委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

<運営会議>	
運営会議作業部会コアメンバー打合せ (2003.9.10 開催) 結果報告 ・・・・・・・・	16
第 28 回運営会議(2003.9.27 開催)結果報告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	19
<委員会>	
第 25 回委員会(2003.9.30 開催)結果報告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20
<琵琶湖部会>	
第 26 回琵琶湖部会(2003.9.24 開催)結果報告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	22
<淀川部会>	
琵琶湖部会・淀川部会 一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダム	、 を
考える若者討論会 3」(2003.8.30 開催)結果報告・アンケート結果 ・・・・	23
第 10 回淀川部会検討会(2003.9.20 開催)結果概要(確定版)	37
<猪名川部会>	
第 6 回猪名川部会検討会(2003.9.22 開催)結果報告 ·····	40
<環境・利用部会>	
第 2 回環境·利用部会検討会(2003.9.18 開催)結果報告 ······	41
< 治水部会 >	
第 4 回治水部会検討会(2003.9.11 開催)結果報告 ·····	42
<利水部会>	
第 6 回利水部会検討会(2003.9.19 開催)結果報告 ·····	43
<住民参加部会>	
第 3 回住民参加部会検討会(2003.9.18 開催)結果報告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	44

意見書とりまとめ状況報告

2003.9.17 庶務発信

庶務より:

意見書とりまとめの運営会議作業部会のコアメンバー打合せが 9/10 に行われました。 打合せでの決定事項をお知らせします。

(出席委員:今本リーダー、荻野委員、川上委員、三田村委員)

意見書とりまとめの運営会議作業部会コアメンバー打合せ(9/10)決定事項

- 1 意見書の構成、内容について
 - ・「本編」に「説明資料」を添付する構成とする。
 - ・「本編」は、主に総合的な意見(3~5頁。主要な課題を記述する。)と整備内容シートへの意見(表形式を想定 今後検討)で構成する。「どうしても反対」という少数意見がある場合には、提言と同様に末尾に反対意見として掲載する。
 - ·「説明資料」は、各部会のとりまとめを束ねる形とする(構成等については今後検討)。
 - ·「本編」はできるだけコンパクトにし、背景や考え方は「説明資料」に記されている、 と考える。
 - ·基礎原案について、修正·批判の意見だけでなく、これまでの河川整備計画との違いや 評価できる部分についても記述する。

2 作業部会メンバー

分野別の担当とする。下線はコアメンバー。コアメンバーが執筆し、その他メンバーは意見を述べる役割。担当分野以外についてもとりまとめへの参加が望まれる。

河川環境:中村委、宗宮委、田中(哲)委、西野委

治水:今本委、(江頭委)、(畑委)

利水: 荻野委、池淵委

利用:川上委、桝屋委、松本委

住民参加:三田村委、寺川委、山村委

庶務注1:西野委員、山村委員は、9/5委員会以降にメンバー就任を承諾頂きました (9/5委員会前に作業部会メンバー候補となっていましたが、9/5時点で就 任依頼中だったため、委員会資料にはお名前が掲載されていません)。

庶務注2:江頭委員は9/5委員会にて、畑委員は本日の打ち合わせにて作業部会メン バーとして就任依頼することが決まりました。今後、庶務より依頼致しま す(江頭委員は現在海外出張中のため、確認は9/18以降となる予定)。

3 今後のスケジュール

<会議と出席対象委員>

作業部会:作業部会メンバーが参加。他の委員の傍聴も有りとする。

運営会議:意見書の議論には、作業部会メンバーも参加。他の委員の傍聴も有りとする。

<日程(既にお知らせしている日程も含む)>

~ 9 / 1 8

河川管理者から基礎原案に対応する整備内容シートが提出されたら即、委員全員にシート 内容に対する意見募集を行う。

9/18(木) 作業部会

時間:17:00(環境利用部会終了後)~ *議論が夜遅くまで及ぶ可能性があるため、 会場周辺のホテルに宿泊を予定。

場所:MRI会議室(大阪駅より徒歩約7分)

9/27(土) 運営会議

時間:10:00~15:00(状況によっては終了後に作業部会開催。20時頃終了予定)

場所:ぱるるプラザ京都

(9/30 委員会)

10/15(水)~10/16(木) 作業部会

時間:17:00(15日)~午前(16日)*15日は会場周辺のホテルに宿泊を予定。

場所:MRI 会議室

10/17(金) 運営会議

時間:10:00~17:00

場所:京都駅周辺を予定

10/27(月) 作業部会

時間:10:00~ 場所:MRI会議室

(10/29委員会)

以上

< 9/11 治水部会検討会に意見書作業部会の今本リーダーより提出された資料>

淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書

意見とりまとめ(骨子)

- 1 はじめに
- 2 総合的意見
- 3 さらに検討すべき主な論点
- 4 おわりに

具体的な整備内容シートについての意見

全委員にシートごとの意見を募集し、作業部会で委員会としての意見にまとめる。少数意 見の取扱いについては別途検討する。

部会ごとの意見とりまとめ

地域別部会およびテーマ別部会の意見とりまとめについては地域別部会とテーマ別部会ごとにできるだけ構成を整えたものとする。地域別部会は「具体的な整備内容」、テーマ別部会は「現状の課題」「河川整備の基本的な考え方」「河川整備の方針」に重点をおいて意見とりまとめを行う。とりまとめの作業はそれぞれの部会が担当し、作業部会が目を通し、問題があればそれぞれの部会に修正をお願いする。

意見書の最終案を運営委員会がチェックする。

第 28 回運営会議 (2003.9.27 開催) 結果報告

2003.9.30 庶務発信

開催日時:2003年9月27日(土) 10:00~12:00

場 所:ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室6

参加者数:運営会議委員7名(委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、環境·利用部会長、治水部会長、 利水部会長(猪名川部会長代理兼任)住民参加部会長)作業部会委員9名、傍聴委員1

名、河川管理者3名

1 検討内容および決定事項

第25回委員会(9/30)について

・審議は意見書素案の検討(構成、内容、進め方等)を中心に行うことが確認された。

今後の流域委員会について

・意見書の内容として、今後の流域委員会についてどのように記述するかの検討を行った結果、「現在作成中の意見書には『基礎原案の記述に対しては大筋了解』との意見を記し、具体的なあり方(新たな流域委員会規約の骨格となる事項)については、現在作成中の意見書が確定した後、1ヶ月程度で数名の委員で案を作成し委員全員に諮る。」という進め方を委員会で確認することとなった。

河川管理者が実施する対話集会への対応

ファシリテータから要望が出された委員会委員の対話集会参加について検討を行った。

- · 委員会としてはファシリテータの意向を尊重する形で、出来る限り協力する。
- ・対話集会の主旨は、関係する住民同士の議論の場であるため、委員として参加する場合は流域委員会に関する事項の「情報提供者」としての位置づけで参加し、テーマに関する議論には参加しない。なお、「情報提供者」としての位置づけを明確にするため、円卓外に控える、という形の方が良いのではないか、との意見も出された。
- ・参加する委員については、ファシリテータの意向に従う。河川管理者がファシリテータの意向をお伺いして、庶務に複数候補(日が合わないことを考慮)をお伝え頂き、庶務が委員に連絡・日程調整を行う。
- ・上記の結果を河川管理者からファシリテータにお伝え頂く。なお、対話集会の理解を深める ため、委員とファシリテータの意見交換も検討しても良いのでは、との意見も出された。

意見書作成方針

「淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見書」は次の構成とする。

河川整備の方針について

具体的な河川整備内容シートについて

付属文書: 部会とりまとめ(地域別部会、住民参加部会等の基礎原案に対する意見とりまとめ

- ・およびの構成および素案の作成は意見書作業部会に一任する。
- ・ については、次回作業部会(10/15)までに、できるだけ各地域別部会でも意見を集約し、 作業部会に提出する。
- ·付属文書については地域別部会および住民参加部会のとりまとめを添付する。他のテーマ別部会については と重複する部分が多いため、部会が希望する場合のみ添付する。とりまとめの構成は各部会に一任する。
- ·今後のとりまとめのスケジュールは意見書作業部会に一任する。

以上

このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

第 25 回委員会 (2003.9.30 開催) 結果報告

2003.10.3 庶務発信

開催日時:2003年9月30日(火) 13:30~18:15

場 所:大阪府立体育館 第2競技場

参加者数:委員 36 名、河川管理者 20 名、一般傍聴者 286 名

1 決定事項

·淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書」の構成は次の4部構成とし、次回委員会(10/29)での確定をめざす。

河川整備の方針について:基礎原案1~4章についての委員会の意見。

河川整備の内容について:基礎原案5章(整備内容シートを含む)についての委員会 の意見。

計画策定における住民意見の反映について:委員会の意見。住民参加部会にて案を作成する。

部会意見:各部会にて作成する。

- · 各委員は 10/13 までに意見書素案 (資料 2-2) への意見を提出する。
- ·今後の流域委員会については、意見書には「基礎原案の記述は大筋了解」と記述し、具体 的な内容は意見書とりまとめ後、1ヶ月程度で数名の委員で案を作成し全委員に諮る。

2 審議の概要

第24回委員会以降の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会、部会等の開催状況が説明された。

意見書の作成方針に関する意見交換

資料 2-1「委員会意見書の作成方針(案)」を用いて、意見書の構成、作成スケジュール、今後の流域委員会、について説明が行われ、「1 決定事項」の通り、了承された。なお、整備内容シートに対する意見については、できるだけ地域別部会で各部会関連部分について意見集約した後、作業部会にて案を作成することとなった。

意見書(素案)-河川整備の方針について-に関する意見交換

作業部会リーダーの今本委員より、資料 2-2「淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見書(素案)-河川整備の方針について-」(意見書の にあたるパート)の説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

<流域全体としての対応について>

- ·素案では、基礎原案での指定区間に対する記述を評価しているが、「流域全体・社会全体で対応する」という提言の観点から考えると、「もっと強く記述すべき」と意見すべき。また、関係省庁、自治体等の連携についても、積極的かつ主体的に連携していくべきという提言の立場から記述した方がよい。
- ·河川管理者が整備計画の中で権限や法的な根拠の及ばない部分にまで言及できるように、河川管理者を支援する意味も込めて、「河川管理者は自らの権限外のことにも踏み込んでいかなければならない」と意見書の前段で明記しておいた方がよい。

- <河川整備の目標について>
- ·素案の「3 治水」では、目標の達成期間を考慮して計画を立てるべきとあるが、これは 整備計画全体にあてはまるので、意見書の前段に記述すべき。
- < 社会的合意について >
- ・河川管理者は、委員会や自治体や住民の意見を反映しながら整備計画を策定していくことが社会的合意を得る一つのシステムだと考えているが、これと社会的合意を得るということは、同じことなのか、別のことなのか、明確なご審議を頂きたい。(河川管理者)
- <住民参加について>
- ·河川レンジャーについて、住民参加による川づくりの中での役割についても追記してお く必要がある。
- ·河川管理者は住民参加の試行と並行して、河川ごとに検討会をつくり、住民参加のルール作りも進めていくべき。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 5 名から、「整備計画では淀川環境委員会について明確に位置付けるべき」「素案では、確率洪水による治水安全度の考え方に優位性を認めているが、これは委員会の合意事項なのか」「前回委員会での滋賀県知事の意見も一般意見と同等の扱いをするという決定は承知した。今後、滋賀県としてはこの決定を踏まえた対応をしたい」「基礎原案には大津放水路の 2 期区間の記述がない。整備計画では事業内容や期間について明確にしてほしい。このままでは地元の計画も進まない」「今日出された整備方針に関する意見書素案は提言と同じ観点から書かれており、安堵している。整備内容に関する意見も同じ観点で作成頂きたい」等の意見が出された。

なお、2点目の意見に対して委員から、「素案の確率洪水に関する記述は一般論であり、 この委員会で確率洪水が優位と決めた訳ではない」との意見が出された。

以上

第 26 回琵琶湖部会 (2003.9.24 開催) 結果報告

2003.9.29 庶務発信

開催日時:2003年9月24日(水) 13:30~16:30

場 所:大津プリンスホテル 2階 コンベンションホール「淡海6」

参加者数:委員 10 名、他部会委員 1 名、河川管理者 14 名、一般傍聴者 79 名

1 決定事項

·次回部会は、10月23日(木)13時または13時半より開催を予定する。次回運営会議(9/27開催)で審議の状況を確認した上で開催を決定する。

- ·琵琶湖部会としてのとりまとめは、本日の議論を受けて中村リーダーが修正した後、部会 委員へ送付し意見を提出してもらう。
- ·整備内容シートへの意見については、検討すべき部分の分担を決定し、中村リーダーより 委員へ連絡する。

2 審議の概要

委員会、他部会および作業部会の開催状況等の報告

資料 1「委員会および各部会の状況報告(提言とりまとめ以降)」を用いて、委員会、各部会、意見書とりまとめの作業部会の状況等について説明が行われた。

意見書とりまとめに向けた意見交換

) 意見書について

意見書の構成や意見書とりまとめの進捗状況等について、意見書とりまとめリーダーである今本委員より説明があり、その後「基礎原案に対する意見は、第 2 稿までのような修正等の要望の形ではなく、委員会としての判断や意見を述べる形になる」(部会長)等の意見が出された。

)基礎原案についての意見交換

主に資料 2 「琵琶湖部会とりまとめ素案 (概要)」を用いて意見交換が行われ、琵琶湖部会のとりまとめについては、概ねこれでよいことが確認された上で、上記「1 決定事項」の通り決定した。なお、体裁や構成の変更については、次回運営会議の結果を待って、必要に応じて修正することとなった。

また、整備内容シートの検討について「今から全て見直している時間はないので、整備内容シートの第 2 稿と基礎原案の変更点の比較表が欲しい」「9/30 までは各自の得意分野に関連する箇所の意見を提出し、30 日以降にそれ以外の箇所への意見を提出してはどうか」等の意見が出され、上記「1 決定事項」の通り決定した。

一般意見聴取試行の会の報告

資料 3「一般意見聴取試行の会の報告」をもとに、これまで 3 回開催された一般意見 聴取試行の会(テーマ:これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会)について、 会の概要や出された意見、成果や課題等について報告がなされ、「若者の応募が少ないこ と自体が課題。もっと関心を持ってもらうことが重要」などの意見が出された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から、「本日議論された『琵琶湖部会とりまとめ素案』(資料2)は、メリハリがあり見解も明快でよくできている。他部会でも参考にしていただいて、全体にわたってこのような格調高い意見書を出してほしい」との意見が出された。

以上

平成 15 年 10 月 9 日 庶務作成

開催日時:2003年8月30日(土) 13:30~17:15

テ - マ:「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会 No3」

場 所:大阪会館 A ホール

参加者数:委員 15 名、一般傍聴者 86 名

1 試行の会の概要

寺川委員による本日の会の趣旨説明の後、意見発表者 5 名より各 10 分ずつご意見をうかがい、各 5 分程度委員との質疑応答が行われた。その後、本日の発表内容などについて、委員、発表者、一般傍聴者の間で意見交換が行われた。

2 意見発表者からの主な意見

安東 尚美氏(流域調整室): 天ヶ瀬ダムの再開発計画の 1500m3/s 放流に対する疑問 (発表内容の概要)

天ヶ瀬ダムの総合開発は琵琶湖の治水が目的とされていますが、再開発により天ヶ瀬ダムからの放流量を1500m3/sに上げることによる琵琶湖の水位の低下に対する効果は小さなものです。天ヶ瀬ダムの放流能力を上げるために、600m3/s流れるトンネルを莫大な費用をかけて作る計画が有効ということですが、実は天ヶ瀬ダムの非常用のゲートを使えば1500m3/s放流も可能ということを今になって出してきています。また、宇治川の改修、河床掘削等に対しても様々な弊害が懸念されています。鹿跳橋の流量を増やすためにトンネルをつくる案も説明されていますが、何m3/sからトンネルが必要になるのかが不明です。河川管理者の説明では、はじめに1500m3/sありきという考え方で検討されているように思えます。

琵琶湖周辺の浸水被害を軽減することが目的なのですから、他の対策が可能であれば必ずしもこの 1500m3/s にこだわる必要はないと思います。既存施設でどの程度の対策ができるかをまず評価していただきたい。琵琶湖の浸水に対する対策と比較して考えられてはどうでしょうか。

(主な意見交換)

·瀬田川洗堰から塔の島までの「一連区間」で 1500m3/s 流せるようにというこの整備計画案 については、流域委員会でも検討してきています。ところで、ご意見ではこの案のどこに 異論があるのかわかりにくかったのですが。(委員)

この計画にかかる莫大なコストや、鹿跳橋や宇治川の改修に伴う問題、リスクに見合うだけの効果が本当にあるのか疑問だと言うことです。(発表者)

・洗堰から 1500m3/s 流れるのは琵琶湖の水位が計画高水位であるプラス 1.4m のときになるので、1500m3/s 流れ得る時間というのはごく僅かであり、それは天ヶ瀬ダム等との流量調節で流すことは可能ではないかと思っています。その後の 1500m3/s 以下の流量をどう流すかを検討中なのですが、何かお考えはありますか。(委員)

宇治川については、1300m3/s 位なら、環境や舟運に影響する塔の川締め切りも必要なく、無理なく流れる、といった話は聴いています。ご検討をよろしくお願いします。また、鹿跳橋のところにどのくらい流下能力があり、計算をどのようにしたのかということを委員の方も理解されて議論を進めていかれるとよいと思います。(発表者)

中森 藤雄氏 (滋賀県大津市在住): 大津放水路全区間の早期完成を (発表内容の概要)

私は大津放水路の建設事業計画の最上流端に当たります諸子川の沿川に住んでおります。 現在この大津放水路の一期区間のみが継続実施として説明資料に明記されておりますが、 盛越川から諸子川に至る二期区間については触れられておらず、また委員会や琵琶湖部会 でも言及されておりません。

しかしながら、一期区間同様二期区間も都市機能や歴史資産が集積しており、浸水などによる被害が大きい流域であり、現実に大雨や台風、またそれに伴う土砂流出等による被害を出してきた地域でもあります。工事を途中で中止されますと効果が半減するといったデータもあり、全線約 5km を完成してこそ所期の目的が達せられると認識しております。大津市民が安心して安全に暮らせるよう、この大津放水路全区間の早期完成を要望します。(主な意見交換)

- ・私も現場を見せてもらったことがありますが、急勾配であるために大量の砂が琵琶湖に流れ出て、木も洪水で流れてしまうようですが、人命はどうだったのですか。(委員) 私の記憶では人的な被害はありません。ただ、土砂や流木が河川を閉塞するために水
 - 私の記憶では人的な被害はありません。たた、土砂や流木が河川を閉塞するために水が溢れ、家屋に相当浸水したという記憶はあります。(発表者)
- ·確かに、これまで委員会或いは部会で大津放水路について議論できていないので、検討する必要があると感じています。(委員)
- ・この問題は根本的な治水の問題を含んでいます。まず、途中から地下にトンネルを掘って瀬田川に直接流すという方策は川のあるべき本来の姿ではないのですが、下流側に町が発達し川を広げる余地がないためにこのような苦肉の策が出てきたのです。ところが、恐らくは財政的な問題と思いますが、当面は手をつける余地がなく一期区間しか実施とされていない。狭窄部の開削の問題にしてもそうなのですが、これまでの治水は実はできないことをできるかのように言ってきたという問題があるのです。流域委員会は、河川改修に期待しすぎるのではなく、現実を見て、壊滅的な被害だけは避けるべく、流域対応と併せて治水を考えていく方針です。大津放水路につきましても、今後新たな川づくりをしていくに当り、河川改修だけに頼らない治水を考えていくべきと思います。(委員)

酒井 研一氏(高時川の明日を考える住民大会実行委員会委員長、湖北土地改良区理事長) : 丹生ダム建設事業の必要性について

(発表内容の概要)

高時川と姉川の合流点より琵琶湖までは極端な天井川となっており、洪水となると堤防の決壊により家屋は流され田畑は荒廃し、住民は非常な苦労を強いられてきました。丹生ダム建設事業は、治水対策をはじめ琵琶湖の利水計画に沿った重要な事業として、地域住民も長年協力してきております。それが、ダム本体工事着手が目前となった今になって見直し案が出され検討に未だ数年を要するとされたことは、住民への配慮を欠いた決定であると言わざるを得ません。

先日8月9日の10号台風で実際にどれほどの被害が出たか、本日も資料をもってきています。見直し案の結論が出るまで2年も待っていてはその間にまたどのような被害がでるかしれません。実態を知っていただいた上でご議論いただいて、早急に結論を出し、丹生ダム建設を進めていただきたい。これは地元住民を代表しての意見です。

(主な意見交換)

・天井川は、洪水に対して普通の川以上に危険であるという問題がありますが、これに対し

ては、例えば河川の付け替えなど、様々な方法が考えられます。丹生ダムについては、多目的ダムとして計画されていますので、利水容量が不要となった場合地元が費用を負担する治水容量が占める割合が増えることになりますが、それは出されるつもりなのでしょうか。(委員)

金銭的なことは、行政が責任をもって行うべきではないでしょうか。河川の付け替えとおっしゃいますが、この土木の時代、できるものなら既に行っていたと思います。当地は伏流水で生活してきた歴史があり、他の方法がないからこそダムを念願してきたのです。(発表者)

- ·委員会では、治水に関してどのような洪水であろうと壊滅的な被害にならないようにする、という基本的な考え方をもっています。これまでの河川改修やダムは、予定内の中小洪水には有効ですが、それ以上の雨になると効果を失います。決してどこかの地域に被害があってもいいという考え方で議論をしているわけではなく、いかにすれば大被害を避け得るのかということを考えています。(委員)
- ·ダムにも欠点がありますが、そのことについては考慮されているのでしょうか。また、 本当にダム以外の方法が考えられないでしょうか。(委員)

地域により違いがあると思うのですが、私の地元では他の方法は考えられません。 ダムの欠点については考えていませんが、自然の生態系ということより我々人間の 環境のことを考えています。(発表者)

平山 紘一郎氏 (大阪・水かいどう 808 事務局長): 都市河川の活性について (発表内容の概要)

現在都市河川は汚染がひどい状態ですが、50 年ほど前までは道頓堀川も水は澄みとても きれいだったということです。戦後の高度成長の弊害として公害問題が起こり、その対策と して様々な規制が企業の産業活動等になされた結果、現在は水質においてもほぼその基準を クリアしています。

従って、今後どれだけ川を以前のきれいな状態に戻せるかは、自分達の川をきれいにしようという市民の意識の向上を図る市民活動と、行政の行動がカギと考えています。私たちはアピール効果も考慮して、大阪のシンボル道頓堀をまずきれいにしたいと、イケチョウガイという淡水真珠を入植したり「道頓堀川大水泳大会」を企画したり、様々な取り組みを行っています。しかしながら、ヘドロの問題等市民活動だけで解決できない問題も多く、国の方針としても都市河川の整備にも尽力をお願いしたいと思います。

(主な意見交換)

- ・大阪の都市河川をきれいにするためには、上流からきれいにしなければ効果は出にくいということ、またやはり汚れている大阪湾とのつながりもあるので、上流から海に至るまでの広い視野で活動を展開していただきたいと思います。最上流の名張川や木津川、あるいは琵琶湖での浄化への取り組み等も見に行かれてはどうでしょうか。(委員)
- ・役所の縦割りの問題や、国と自治体の関係で、役割が分担されているためにかえって総合的に水質の問題を考えることが難しいという現状がありますが、そのような分断を乗り越えて連絡調整する役割も委員会にはあると思いますので、そのことを流域委員会の努力目標にしたいと思います。(委員)
- ・淡水真珠のことですが、イケチョウガイはどこから仕入れておられるのですか。(委員) これは琵琶湖固有種なのですが、現在は中国からの逆輸入で業者がほとんどいなくなっております。残された数少ない業者の一つである田村真珠というところから仕入れています。(発表者)

岡内 勝次郎氏(大阪淀川リトルリーグ事務局長): 高水敷の多目的グラウンドの使用 (発表内容の概要)

先日、日本の武蔵府中の選手が世界一になったというニュースがありましたが、それだけ日本の子供は野球を頑張っているということであり、当リーグからも才能ある選手を多く輩出しております。ところが、これまで使わせていただいてきました淀川の高水敷の多目的グラウンドが今や消えようとしています。河川敷にはホームレスやごみの散乱など様々な問題がありますが、私たちはグラウンドはもちろん、心無い人に汚される周辺の川辺の清掃等も感謝の気持ちで実行しており、大切に使わせていただいています。子ども達には礼儀作法や団結、努力、忍耐ということを教えてきました。高水敷のグラウンドがなくなりますと、商業地域小企業地の土地柄の中、子供たちはどこで学べばよいのでしょうか。

また、下流の者には上流で自然を破壊するダムはむしろ必要なく感じます。高波対策、 高潮対策の堤防等を造っていただきたいと思います。

(主な意見交換)

·河原は本来グラウンドのあるべき場所ではなく、街の中で整備すべきものであるのに、それがされてこなかったことが間違っているとは思われませんか。(委員)

大阪市では、学校のグラウンドの使用を認めていないことが一番の問題だと思います。 そのようなご意見をお持ちであるなら、学校や大阪市と話し合っていただきたい。(発 表者)

3 自由討論

「発表の内容」や「上下流の意識の違い」等について、委員、発表者、一般傍聴者の間で 意見交換が行われた。中でも、特に若い世代の傍聴者に積極的に意見が求められた。

上下流の意識の違い、丹生ダムの必要性について

天野氏:住まれている地域の状況により様々な考え方があることを実感しました。

小丸氏:世代や住んでいる場所、経験等が違うので、様々な考え方があることが当然であり、それをまとめることは本当に難しいと感じています。その中で、公開でこのような調整の場を設けたこと自体意味があるのではないでしょうか。立場の違う方々が、お互いの意見を聞いてより大きな視野をもつようになるようになればと思いました。今後どうしていきたいのかということについて意見交換してほしいです。

傍聴者:今日の話を聞いて、淀川水系は本当に広い流域であり、様々な問題を抱えている ことを感じました。上流から下流までの、様々な問題を抱えた人たちの共通の認 識を深めるために大変有意義な場であると思うので、今後もこのような機会をも ってほしいです。

傍聴者:滋賀県伊香郡で高時川治水対策協会の会長をしております。高時川流域は洪水の 一方で夏は渇水にも苦しめられてきました。高月町では一般家庭も工業用水も高 時川の伏流である地下水を使っておりますので、現在の異常気象のなかで高時川 に渇水が続くと工業も家庭用水も水道事業も破綻します。この問題の解決には、 ダムを作り一年中定量の水を流してもらう以外の方法は考えられません。

村上委員:本日様々な問題が出てきましたが、各人の抱える問題が実はつながっているのだという、相互理解が深まっていけば、流域全体でお互いを支えあうような連携ができるのではないでしょうか。

酒井さんは何年も議論ばかりしている一方で現場では問題が放置されているという問題提起をされましたが、そのことも含めて、国土交通省にできること、あるいは流域委員会にできることには限りがあります。それを変えるためには、ただ河川管理者に全てを任せるのではなく、人々が町づくりや流域づくりを一緒に考えて、各自ができることをして連携していくことが必要なのではないでしょうか。

- 酒井氏:国がしなければ誰が責任を持ってできますか。連携をとるために委員会で先生方が議論してご意見を出され、地元も意見を言って、国土交通省はそれを聴いて、 それでは物事は進みません。
- 村上委員: どちらもただ国土交通省に意見を投げるだけでは、国土交通省も意見の調整ができません。このような場を利用してお互いの意見を聞いてこそ、次のことが考えられるのではないでしょうか。
 - 酒井氏:地域により事情が違うのだから、それを一律に解決することは不可能です。その 地域に最も良いこと、住民に広く受け入れられていることを採用していくことが 民主主義なのではないでしょうか。
 - 畑野氏:私は丹生ダムの水源地である余呉町の町長をしておりますが、これまで大阪や兵庫の利水のため、また地域開発のためということで、地元の猛反発を説得してダム計画を推進してきた立場にあります。ダムができるということで、先行投資を行い様々な施設もつくった今になってダムは不要と言われても、私は住民に対し何と言っていいのか非常に苦しんでおります。

また、先ほど気象の変化の話もありましたが、今後どのような災害、大雨等が起 こるかしれません。起こりうる災害に対し備えるのが行政の務めと思います。

- 茨 氏:洪水が怖いという地域住民の意見を酌めばダムが必要となりますが、一方でダム について流域委員会で話し合われている今の状況も理解でき、どちらがいいのか 自分の中で答えが出ていません。
- 牧本氏: 当事者のご苦労もわかるのですが、これまで、行政が住民の安全を守るという考えが強すぎて、住民が自分の安全についてあまり考えなくなったという面があると思います。ダム以外でも安全を守る方法はあるのではないでしょうか。また、ダムには寿命もあり、堆砂により能力も落ちていきます。30年前の計画の時点ではダムの欠点は見えていなかったのではないかと思いますので、やはりよく検討することが必要です。100年、200年を見据えた水政策を考えるべきです。
- 千代延氏:今の方と同じような意見なのですが、やはりどんな災害でも人間の工学で防げるという考えには無理があります。そうなると、どのような災害であろうともその被害を軽減しようという流域委員会の考え方が私は大事だと思うのです。また、ダムに関しては工業用水の転用問題が一つの争点となっていますが、産業が急速に海外へ流出した今の状況を誰も予測できなかったと言えます。国の経済も悪化しております。そこで誰が悪いという議論をするのではなく、現状に即した対策を考えていかなければならないのではないでしょうか。
 - 藤田氏:ダムの寿命の件ですが、堆砂に関しましては、100年間は洪水調節機能や利水機能 を損なわないようあらかじめ計算し堆砂容量を確保しています。また一杯になれ ば浚渫等も考えられます。
- 千代延氏:確かに設計上はその通りですが、実際には30年で既に堆砂容量が一杯になったダムもありますし、貯まった砂を運び出す技術も確立されていないのが現状です。
 - 酒井氏:湖北土地改良区でも昭和38年より自流を計算して記録しておりますが、近年の気象の変化により流量は減退してきています。地球温暖化で、積雪が減少してきた

ことが影響していると思います。水の確保は生物にとって根本的なことです。そのような気象の変化という要素も踏まえて、琵琶湖や下流の利水を考えた方策を たてていただきたい。

塚本委員:酒井さんはダムが必要という一つのことだけを強調されていますが、物事には必ず欠点があるものです。自分が主張することの矛盾や欠点を認められてこそより良いアイデアもでてくると思いますし、そういう意味で一方的な主張であるご意見はあまり信用できないという印象を受けています。

安東氏:塚本委員の意見と関連するのですが、行政の方も、自分達が進めたい事業に都合のいい情報だけを住民に伝えるのではなく、未解決の部分や欠点等もきちんと伝えていただきたくようお願いしたいと思います。

若者の参加について

茨氏:自分は洪水の怖さを知らずに育ったので、若者に危険を学ばせられるような社会 づくりについてもっと議論してほしいと思います。

伊藤氏:私は土木工学科の学生で、大学では理想的、抽象的なことを授業で聞いてきたのですが、今回実際に関わっている方たちの現実的な意見や歴史的な背景等を聴くことができ勉強になりました。若者からの意見が出ないと言われていましたが、関西には土木工学科の学生が多く、大学へのアピールも方法の一つだと思います。

池貝氏:若者から意見を聴く方法として、自然教室や、子供や若者の自然観察に関わっている NPO、水フォーラムに参加したグループ等に呼びかけることを提案します。

傍聴者:自分が大変だからと強く意見をおっしゃっている方は、他人に無関心なのではないか、上流は下流に、下流は上流にお互いに無関心であると感じました。若い世代も無関心だからこのような会に出席しないのではないでしょうか。

塚本委員:若くても時代に対応できない人もいれば、年をとっても若い方もいるのだから、 特に若い人を対象とする必要はないかもしれません。大人たちのしてきたことの 結果が今の若者や子ども達になっているのだから、その反省を込めて大人自身が 若くあり頑張らなければならないと思います。

村上委員:私も年齢の問題ではなく、従来の枠組みにないものをつくろうという意識をもっている人が若者と言えるのではないかと思います。それが今後の河川管理のあり 方を変えていくために必要なのではないでしょうか。

会のテーマについて

北村氏:滋賀県の高島町と安曇川町の河口の辺りは最近日本渚百選に選ばれたほど、見た 目の風景はきれいになっています。しかしこれは人工的に白砂を運び入れて造ら れたものであり、昔のヨシや水草の生えていた渚とは違うと感じています。今後 もこのような会合を開くのであれば、一度「渚、河口、内湖を考える若者(ある いは老人)討論会」等のようなテーマで行っていただけないでしょうか。

船戸氏:今回は若者討論会ということですが、次回は「地域の人々の声」といったテーマ で開催していただければと思います。

高水敷グラウンドの使用について

船戸氏:私は大阪市淀川区に住み、地域で淀川体育協会、塚本体育協会、少年野球や子供会にも関わっております。近隣に市の公園は少なく、一番近い自然というと淀川になります。市内の学校は、校庭開放はしても球技は許可していないために、河川敷で野球をするようになった経過があります。私たちは川を大切にし、ボランティアで阪神大震災により生じた亀裂の修復からごみ拾いまでを行ってきました。

ソフトボール大会をするところは草地であり、中にはバッタ等の虫も生息しております。国土交通省はこれらの河川敷を改造しようと考えられていますが、そういう自然も残していただきたいと思います。

また、ダムの話は大阪の市民にとっては自然を壊すということで、危惧する人もあります。その特定の地域の人にとっては必要かもしれませんが、行政が地域と密着に話をし、善処していただきたいと思います。

他省庁との連携について

奥中氏:政府機関12省が総合的に動いておらず、旧建設省に淀川流域都市計画といった ものがなかったことが現在の環境問題や市町村の問題となっていると思います。 委員会にはこのような角度から議論をしていただきたいと思います。

最後に:委員から

三田村委員:住民参加部会に関わる者としての反省ですが、「若者討論会」という本日の会の趣旨にも関わらず若者からの意見が少なかった一番の原因は、河川学習への支援の不足ではないかと反省しております。企画側がほとんど年配者であったことも一因かもしれません。

この会の目的は2つありまして、1つは住民の意見を聴いて、委員会が河川管理者に提出する意見書に盛り込むこと、もう一つは住民の意見を聴く方法を探ることです。住民参加部会からは、ファシリテーターを介した対話集会を河川管理者に提案しておりますが、本日も上下流の意見の対立が見られ、結果としてこの対話集会に近い形になったのではないかとも感じました。ただ、その場合ファシリテーターが合意形成に向けて意見を集約する方向にもっていくことが求められますが、そこまでには至らなかったことが反省点かと思います。河川管理者には、今回の会を反面教師として、より良い対話集会を開催していただきますようお願いしたいと思います。

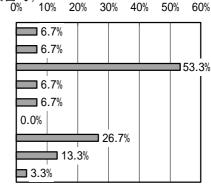
寺川委員:今回はこちらの宣伝不足や工夫不足もあり、若者からの申し込みが少なく一度は中止も考えたのですが、本日皆様の様々な意見を聴かせていただく中で新たな発見もありましたし、出された様々な意見をどのように整備計画に反映していけるかを一緒に考える場をもったという意味で、この試行の会は成功であったと感じています。これで終わるのではなく、時間をかけてこのような場を重ね、共通認識のもとによりよい方向に向けた川づくりを目指せるようこれからも皆様と力をあわせていくことを確認して、本日の会を閉じさせていただきたいと思います。

本日参加してくださった皆さん、本当にありがとうございました。

以上

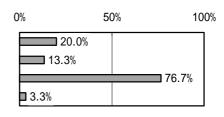
淀川水系流域委員会 琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会(8/30)に関する アンケート 集計結果

Q 1	Q1.本日、この会に参加いただいたきっかけを以下から選んで〈ださい(複数回答可)						
		項目	件数	構成比	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%		
	1	委員から案内された	2	6.7%	6.7%		
	2	知人(委員以外)から案内された	2	6.7%	6.7%		
	3	庶務から案内チラシが届いた	16	53.3%	53.3%		
	4	流域委員会会場でチラシを見た	2	6.7%	6.7%		
	5	市役所など公共施設でチラシを見た	2	6.7%	6.7%		
	6	行政関係者から案内された	0	0.0%	0.0%		
	7	インターネットホームページ	8	26.7%	26.7%		
	8	その他	4	13.3%	13.3%		
	n	無回答	1	3.3%	3.3%		
		回答者数	30	100.0%			



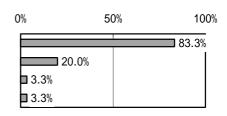
Q2-1.実施する曜日と時間について(複数回答可)

	102 1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	項目	件数	構成比
1	平日の昼間がいい	6	20.0%
2	平日の夜がいい	4	13.3%
3	土・日・祝日がいい	23	76.7%
n	無回答	1	3.3%
	回答者数	30	100.0%



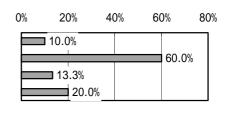
02-2.実施場所について(複数回答可)

	項目	件数	構成比
1	1 街中の交通の便がよい所がいい		83.3%
2	川の近くなど自然に触れあえる所がいい	6	20.0%
3	その他	1	3.3%
n	無回答	1	3.3%
	回答者数	30	100.0%



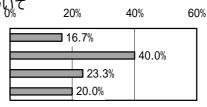
Q2-3.自由討論の時間(100分程度を予定)について

	項目		構成比
1	長い	3	10.0%
2	適当である	18	60.0%
3	短い	4	13.3%
n	無回答	6	20.0%
	回答者数	30	100.0%



Q2-4.本日の琵琶湖部会·淀川部会一般意見聴取試行の会の運営方法について

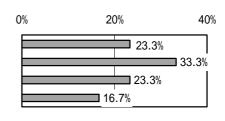
	項目		構成比
1	満足している	5	16.7%
2	どちらとも言えない	12	40.0%
3	やや不満がある	7	23.3%
n	無回答	6	20.0%
	回答者数	30	100.0%



Q3.本日の琵琶湖部会·淀川部会一般意見聴取試行の会の内容についてお伺いします

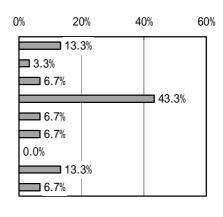
Q3-1.本日の一般意見聴取試行の会を通して、満足されましたか。

	THE OF MACHINES OF A CASE OF A PACE TO COLORS		
	項目		構成比
1	満足している	7	23.3%
2	どちらとも言えない	10	33.3%
3	やや不満がある	7	23.3%
n	無回答	5	16.7%
	回答者数	30	100.0%



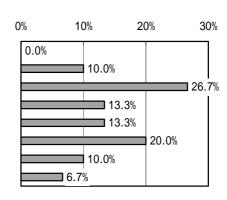
Q5.[職業]

	項目		構成比
1	公務員(河川関係者)	4	13.3%
2	公務員(その他)	1	3.3%
3	NPO等関係者	2	6.7%
4	会社員·会社役員	13	43.3%
5	自営業	2	6.7%
6	学生	2	6.7%
7	主婦	0	0.0%
8	その他	4	13.3%
n	無回答	2	6.7%
	回答者数	30	100.0%



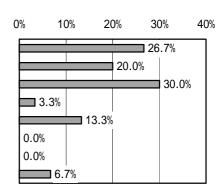
Q5.[年龄]

	<u>, </u>	件数	構成比
		一一致	伸ルバルし
1	20歳以下	0	0.0%
2	21~30歳	3	10.0%
3	31~40歳	8	26.7%
4	41~50歳	4	13.3%
5	51~60歳	4	13.3%
6	61~70歳	6	20.0%
7	71歳以上	3	10.0%
n	無回答	2	6.7%
	回答者数	30	100.0%



Q5.[お住まい]

	項目	件数	構成比
1	京都府	8	26.7%
2	滋賀県	6	20.0%
3	大阪府	9	30.0%
4	奈良県	1	3.3%
5	兵庫県	4	13.3%
6	三重県	0	0.0%
7	その他	0	0.0%
n	無回答	2	6.7%
	回答者数	30	100.0%



【アンケート結果・資料編】

Q1.本日、この会に参加いただいたきっかけ	
3 その他	
会社から	
前回来たから	

Q2-2. 実施場所について

3 その他

上中下流、主要な河川構造物の見学ができる近くの公共の建物

必要があれば、実際話題になっている場所でもいい。へんぴなところでも

	Q2-3.自由討論の時間(100分程度を予定)について
10分 · · · · · · · 1名	
60分 · · · · · · 1名	
120~150·····1名	
全体で150分・・・・・1名	
180分·····1名	
討論の内容による…1名	

Q2-4.本日の琵琶湖部会·淀川部会 一般意見聴取試行の会の運営方法について

集まった人を対象とした小手先のことを考えるより、もっと先に考えなければいけないことはないのでしょうか。開催の目的、時期、場所、発言者の募集方法など、もう少し熟考する必要がありはしませんか。それから今回の「一般意見聴取試行の会」の目的は何なんでしょうか。一般の人の意見が知りたいのか、それとも討論がしたいのかによって、会の運営方法が変わります。あるいは単に、意見聴取の方法を探っているだけなのか、本当に討論したいのか、会の開催目的が不明確です。討論するなら、何をテーマに討論するのか、司会者は明確にしなければならないでしょうし、一般意見聴取なら、質問に答えることがあっても討論は必要ないでしょう。いずれにしても開催の目的等十分考えられたとは思えないのですがいかがでしょうか。

委員会の望み通りに若者が集まらなかったのは、いろいろな要因があると思います。その中で、出来る限り参加者の意見を引き出しておられたと思います。

委員の方の発言を控えていたようですが、出席された方は一度ぐらい発言したほうが良いと思います。今までのアンケートで委員の意見が長すぎるという意見があったからだと思いますが、せっかくですから自分の意見は言った方がいいのでは・・・。

発言するのはむずかしいかもしれませんが。

一般意見の中にいく点か河川管理者への質問がありましたので、河川管理者にも出席願った方が良いと思います。

NPO、NGO、ゼネコンやコンサルの人の話が聞いてみたい。

・街頭アンケートでもして、一般の人はどう考えてるか資料にしてみたらよいのではないか。 ・学生(中、高生)の意見を学校できいてみたらどうか?

京都市でも開催して欲しい。

傍聴者はほとんど業界関係者ですね。

Q2-4.本日の琵琶湖部会·淀川部会 一般意見聴取試行の会の運営方法について

現在20才~35オマデ現実、実行、行動等教育スル/ガ今又60オ~100オマデ人間指導スル事

今回初めて参加致しました。『これからの琵琶湖と川とダムを考える<u>若者</u>討論会』ということで、どのくらい若い方々がこのようなことに意識を持ってられるのか期待して参りました。

今回に限ってなのかもしれませんが、若い方の姿が少ないように感じました。少し残念な気がしました。

- ・時間の問題ではない、中味の問題
- ・議論を整理する議長、座長(コーディネーター?、ファシリテーター)の力量の問題。

土木学生・地域住民を対象には賛成。

NPO活動をやっても環境学科の学生は継続に来ても、機械・経営は「インターンではなくボランティアみたい」と一日でやめた。また他の委員会でも熱心に切実な発言をするのは地元近場の人。

何かテーマを決めて(予め討論題)時間をかけて1つのテーマに取り組んだら掘り下げたことが話せると思います。 多方面にわたるテーマが大きすぎて時間が足りていない様な気がする。

話しが発散、散発、個別意見の発表会となっている。

もうすこし意見のキャッチボールをし、討論の内容をレベルアップ(次のステージへ)する進行があってもよいのでは

- 1.発表者の時間が人により異なるところ
- 2.発表後の意見(委員)は、討論にまわせるものがかなりあった。
- ·盛りだくさんすぎはしないか
- ・前2回の内容を知らなかったので、いきなり安東さんの話についていけなかった。前もってダイジェストというか道すじをたてておいてほしい
- ・上流3人の方の話には共通点があってディベートになりそうだが、下流2人の方と上流3人の方とがディベートできないのは残念
- ・どちらも興味深い問題なので、それぞれにたっぷり時間をとってほしい
- ・聴取 + ディベートというアイデアのある会の運営、もっと面白くなると思います
- ・いちばん肩すかしだったのは若者のフランクな意見をきける、しゃべり場のような雰囲気を期待してきたのですが・・・。これには残念でした。工夫して下さい。

|問題が広すぎて何について考えればよいのかと思いました。

バラバラに思うことを述べるよりもある程度委員会の方で話しの進め方、議題について方針を示して頂くとより建設 的な話し合いになるのではと感じました。

若い人の参加が少ないのはやはり関心がないことが一番ではないか。特に下流側の都市部は自然とのふれあいが少ないため、淀川水系という意識が少ないと思う。もっと河川に対して人が生活していくことに対して重要であることを教えていかなければならないと思う。

若者討論会になっていない。若者に限定する必要はない。

3-2.本日の一般意見聴取試行の会について、ご意見、ご提案、ご感想などを自由にご記入ください。

一般意見という場合のレベルの差がいちじるしい。

「満足している」にチェックができなかったのは、会の進め方に対してではなく、大人であるはずの方々の意見交換 姿勢が残念であったからです。

いろんなスタイルを考えてください。又参加して若者の意見と交流できたらと思っています。

大阪水かいどうの平山さんの水質に関する意見に同感できました。委員会として実行、実施の方向に持っていく段取りまでどうするか?出きないかどうかのOUTPUTを意見発表者に対して答えてはどうか?

3-2. 本日の一般意見聴取試行の会について、ご意見、ご提案、ご感想などを自由にご記入ください。

・大津放水路について、今までだれも理解はしているが言うことができなかった。「洪水危険地区に住みついた人々も責任がある」この部分にとても共感しました。同時に「行政にも責任がある」にも、もっともであると思う。住む人は住む人の思いもある。その辺りを討論せずに整備計画を進めるのは少し疑問があったので、今後このような根本も話あってほしいと思う。

- ・話しが長く、結局ぐちなのか意見なのかわからん。ポイントをしゃべってほしい。
- ・そう言えば、グランド使用者の清掃はききますが、ゴルフ利用者の清掃はききませんね。

各地域の切実な問題解決に対する想いが伝わり・感じることができ、一般意見聴取試行の会に参加しまして大変 良かったと感じました。

今回の一般意見聴取試行の会は、開催時期、方法において間違っていると思います。8月末というのは、人が最も集まり難い時期です。しかも若者はこの手の集会にはこの時期殆ど集まりません。また例えマス媒体を使って広報しても同じです。8月はマス媒体の効力が最も低下する時期でもありますし、若者は口コミによって動くことがあっても、集団ではマス媒体の影響を受けても単独では影響を受けることが少ないと考えられます。開催のための開催ならいざ知らず、開催の時期については、もう少し真摯に考えて実施する必要があるのではないでしょうか。

今回の試行の会では、いろいろな意見・要望などが発表されているが、委員会の抱えている課題に的を絞って、プラス方向(あるいは賛成)ないしマイナス方向(あるいは反対)の意見をバランスよく集めてはどんなものか。 意見聴取は「意見」聴取であって、言いたいことを言ってもらうだけでは不充分ではないか。 それと「若い人」の意見が少ないのが残念。

最初の発表者の方は何が言いたいか、今回もわかりませんでした。もう少し自分でドリョクして整理するべきと思い ます。最後の発言も今まで河川管理者が公開していることを何も勉強していないと思います。

酒井氏の発言はすばらしかった。

地元の人の意見が聞けて良かった。

自由討論の時間が少し短かったように思います。

ただ上流と下流で全く異った意見発表があったことで、淀川水系の流域の広さを感じました。

上流・中流・下流それぞれの地域エゴむき出しの論議にあきあきした。しかし概して下流域住民の河川への思い、取り組みに同感を覚える。

- 3-1地域/歴史的古代カラ流域庶民カラ聞取スル事。
- 3-2上流琵琶部会、下流淀川部会等意見対立ガ男女関係研究スル事 問題/解決アル事。

発表者からの質問等にはリアルタイムで河川管理者が答えてあげるようにした方が良いのでは?

発表者の人選はなかなかむずかしいが計画内容の理解不足(説明不足でもある)のままの発言を感じる人があった。

- ・発表者の年令が高く、また組織の理事長や局長という立場であり、若者討論会になっていないのでは。
- ・ .4と5の方のお話しで、淀川の有する多面的価値が分っておもしろかった。河川の多様な価値を認め合い高め合うようにしていくことが望ましい。

本日の会は何の目的で何を得ようとしているのかわからない。今日の意見をきいて、委員会としてどのように反映しようとしているのか今後の委員会、部会等の活動に注目したい。

余呉町長の話から高時川ダムのいきさつよくわかりました。コンサルで堆砂の検討していた時、知っておくべき事でした。

国交省や流域委員会は方針変更を行う際、地元にどう説明するのか第一に考えるべき。

|天井川の切り下げを行っても、倒伏堰、地下水圧送、ため池等農業用水を確保する方法はある。内水河川ポンプ |が必要になる場合も行政は代替案をわかりやすく示すべき。

流域の各ステイクホルダーが一同に委員に入っておられ、よく配置されているようです。しかしテーマと議論が幅が広すぎて整理がしにくいのではないか。もう少し回数を予定されているならテーマ整理をして仮結論が出るような進行はできないものだろうか?

Q4.本日の会は、21世紀の社会の主役となるべき若い人たちから意見を伺うことを主眼において開催しました。 若い人達からの意見聴取方法について、ご意見、ご提案等あれば、ご記入ください。

関西大の方がいったように大学に行くというのもいいかもしれません。

今日の発表者が「若者」といえるか。

委員会、部会に出席しておればわかるようなことがらを重大事のようにとり上げて言うのは発言者の選択がおかしい と考える。

発言要旨が理解できない発言させることこそ問題と思う。

実年齢ではなくていいですが、本来の若者の心を持った方が前向きな意見交換を出来るといいですね。

正直、若い人達は川で遊んだことが無いため、意見を集めることは難しいと思います。少なくとも若者の参加を求める場合、テーマをしぼった方が良いと考えます。

壮年の意見も聞いて欲しい

例えば下のQ5の集計から若い人達の水問題(ないし本委員会)への関心の度合が分かると思いますが、一般傍聴者に参加する若い人のさらに増加することが切望されます。

そのためには委員会の開催により関心の増加を待つだけでなく、社会の構成グループへの働きかけを通じて積極的に一般の関心を喚起するべきものと考えます。その観点から本日の試行の会開催は適切なことと考えます。

土木・都市計画・・環境の学生、第一次産業の後継者、開催地周辺住民にチラシ、ポスター。 若い人は他人の言うことを聞く、立場を考える、欠点も見るなど良い視点を持っていると思いました。

なぜ若い人の出席が少ないのか。

理由を調査分析して欲しい。

大学等への集中広報対策が必要なのでは。

21世紀社会 /主役八市民社会的ヲ建設八各市民発言ニ自己発言責任トハ何カヲ指導者育成スル60オ ~ 100オマデ責任義務ガアル事。

21世紀を担う若い人を対象に開催することはいいことだと思います。しかし、今回は「若者討論会」とはいいながら 「年齢制限は特に設けておりません」と言うことです。

年齢制限を設けないならば名前だけの「若者討論会」とすべきではないし、「若者討論会」とするからには、少なくとも事前に決めた意見発表者は若者にすべきです。また若者の意見を聞きたいならば委員の発言は控えるべきです。不必要な委員の発言も多かったように思います。最も若者の意見発表は無かったのですが。何のための若者討論会だったんでしょうね。

発表者も委員も顔ぶれをみると若い人といえない。本当に世代を考慮した進行になっているのだろうか。そうでなければ何も若いと うたうことはない。

若い人なら大学(含大学院)生の研究グループにもっと参加してもらう工夫をしてはどうですか。

・発言者、若くない。

・若者の意見を否定するならこんな会開くな!話しも先祖がどうのこうの、伊勢湾台風など、いつもどおりの発言。若者が思っていることを聞くという方向から外れてしまっていると思う。わざわざ遠くから来ていつも通りの発言だと来る価値があまりなかった。

|せめて若者に発言させてほしい。

- ・このような場に来る人は「地元がどうこうなので地元に何々をつくれ」という一方的な考えの人達ばかりだと思う。基本的な考え方が委員会と違うから仕方がないのだろうか?
- ・川がきたないとよく言われますが、実際私は「川はきたないから近づくな」と教えられたほどです。そんな教育現場も問題であると最近わかりました。せっかく偉い先生方が集まっているのだから、整備計画だけでなく先生方が自分達で教育委員会に働きかける。グランド問題に対して大阪市に働きかけるなどしてもらいたい。
- ·清掃をする野球チーム、全く清掃をしないゴルフプレーヤー、ゴミを出さないように気をつけているホームレス。 みんな根本的には同じに思える。

「自分の土地は歴史があって、うんぬん・・・だからよろしくお願いします」そんな意見を言う人。自分とこだけが特別と言っているように思える。みんな自分の意見ばかりでやってきて、今の世の中があるのだから少しゆずりあえば、皆自然をよくしたいと思って集まっているのだからもっといい世界になると思う。

淀川花火大会でインタビュー。

淀川河川敷で散歩している人にインタビュー。

- Q4.本日の会は、21世紀の社会の主役となるべき若い人たちから意見を伺うことを主眼において開催しました。 若い人達からの意見聴取方法について、ご意見、ご提案等あれば、ご記入ください。
- ・レクリレーションや自然観察で子供達とともに活動しているNPO等の若者に声をかけて、活動を通じて考えていることを発表してもらったらどうか
- ・公募時に年令制限をかけたらどうか
- ・カヌー等の川下りイベントと組合わせて行ったらどうか
- ・若者から意見を聞いてどうするのか?
- ・今の社会に責任のある大人がしっかり議論して判断すればいいし、そうあるべきである。

若い方々からの意見や意識を聴取する方法といいますのは、大変難しい問題だと思います。川やダムに意識がなければなかなか若い人達から意見が出ないかと思います。

|子供の頃からの川やダム・環境の意識を持ち、考え方を持たなければ意見は出てこないものだと感じます。まだ、こ |のような取組みは始まったばかりのように思います。あせらずじっくりがんばって下さいますようお願い致します。

若い人がいなかった(発表者)

若い人からはやはり応募がないのですか。

こうした問題にまっとうな若い人が関心を持たないのは当然だと思います。やはり、おもしろくないと思います。年齢を重ねてこそ理解できるテーマではないでしょうか?こうした問題に関心をもつ若者(20代)は、むしろ社会性に欠けるバランスを欠いた人物が多いように思います。(経験に基づく感覚的な意見で恐縮です。)

若い人たちの意見がほしかったのに若い人に来てもらえなかったというなげきが聞かれたが当然であろう。若い人は遊ぶのは好きだが勉強は苦手だ。現在の若者にこういう社会問題に関心を向けさせることは至難の技である。いかに楽に面白〈暮らせるか。金もうけが出来なければサラ金ローンで返済のあてもないのに借りる。こんな若者たちに期待する気はない。戦争法が通り自衛隊が海外の戦地に行かされる。この後は徴兵制が待っているというのに若者は知らん顔でせつな的に生きているのを見ても若い人の交流は無意味だと思うが反面可愛想な気もする。何も分っていないし分ろうともしていないのだから。

「若い人」に主眼は分るが、永年の経験者の意見が出やすくしてほしい。

淀川水系流域委員会 第 10 回淀川部会検討会(2003.9.20 開催)結果概要

03.10.10 庶務作成

開催日時:2003年9月20日(土) 13:30~16:15

場 所:大阪会館 Aホール

参加者数:委員 13 名(うち1名は部会長の要請により参加) 河川管理者 19 名

1 決定事項

- ・淀川部会とりまとめについては、河川別のとりまとめを引き続き行う。各担当者は、9/5 の委員会に提出したとりまとめを基礎原案の「5 章 具体的な整備内容」に沿って、書き 直す。最終的に、部会長と代理が全体の調整を行う。
- ·整備内容シートへの意見については、委員会全体で意見募集を行う。淀川部会関連事業に ついては、各担当者が部会委員からの意見を河川別に集約する。
- ·次回の部会は、10/13 (月·祝) 10:00~13:00 に開催する。会場は、同日に予定されている琵琶湖部会と調整の上で決定する。

部会とりまとめ担当

木津川、川上ダムに関連する事業:原田委員

桂川に関連する事業:田村委員

宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業:今本委員

淀川本川に関連する事業:紀平委員

整備内容シート意見の集約担当

木津川、川上ダムに関連する事業:谷田委員

桂川に関連する事業:塚本委員

宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業:山本委員

淀川本川に関連する事業:有馬委員

スケジュール

整備内容シートへの意見募集(全委員対象)は9/30まで。整備内容シート意見集約(集約担当委員)は10/6まで。部会とりまとめ(とりまとめ担当委員)は10/10まで。

2 検討内容

委員会等の状況報告

資料 1「第 22 回淀川部会(2003.8.26 開催)、第 24 回委員会(2003.9.5 開催)結果報告」を用いて、委員会等の状況の説明が部会長から、委員会の意見書のとりまとめ状況が今本リーダーから報告された。

淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見交換

委員会全体の意見書に取り込むべき内容や資料 2「淀川部会とりまとめ(案)」について 意見交換が行われた。主な意見とやりとりは「3 主な意見」の通り。

3 主な意見

淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見交換

委員会全体の意見書に取り込むべき内容や資料 2「淀川部会とりまとめ(案)」について 意見交換が行われた。

(主な意見)

・一般意見として、「淀川河川公園は自然地区、野草地区、施設地区に分けられており、環境保全が考慮されている」といった意見があったが、現在は自然地区が減り、施設広場が増えてきているように感じる。こういった淀川河川公園の問題点や課題等の総括を基礎原案に記述して欲しい。

淀川河川公園の見直しについては、フォローアップ委員会で議論し、今後の河川公園の方向性をまとめた。これを受けて、基礎原案では、計画段階の施設はストップし、最低限必要な維持管理しか記述していない。また、ゾーンの見直しについても記述している。淀川河川公園について、基礎原案で改めて総括する必要はないと思っている。(河川管理者)

·基礎原案にある「ダム水源地域の活性化に向けた取り組み」について、具体的に教えてほしい。

それぞれの地域、ダムによって個々に事情が違うため、内容について一概には言えないが、ダムをつくるにしろ、やめるにしろ、ダム水源地域の活性化は検討していかなければならないと思っている。(河川管理者)

ダム水源地域の活性化の一例として、キャンプ場等の公園施設の建設があげられるが、こういった施設によって、ダム周辺の自然環境に悪影響が出ては、いったい何のための活性化なのかわからなくなる。活性化による自然環境への悪影響についても考慮されるべきだ。

意見書(素案)では、基礎原案に「ダム水源地域の活性化」について明記されたことを評価しているが、活性化の内容によっては心配な面もある。河川管理者は、より具体的な活性化の方法にまで言及して欲しい。

「ダム水源地域の活性化」については、委員会からも具体的に提案していかなければ ならない。

·基礎原案では、堤防を補強すると書かれているが、もう少し踏み込んだ記述ができないか。 特に、破堤を回避するための有力な方法であるハイブリッド堤防に関して、より具体的に「ハイブリッド堤防を採用する」「ハイブリッド堤防の技術的な問題も含めて検討する」、あるいは「ハイブリッド堤防は現段階では採用できない」というように、イエスかノーをはっきりできないか。

ハイブリッド堤防については、河川管理者や専門家の中でも意見が割れているので、 今後も堤防強化委員会で議論していきたい。現段階で整備計画にハイブリッド堤防を メインに検討していくと記述するのは難しいと思っている。(河川管理者)

ハイブリッド堤防のコンセンサスが得られなければ、淀川の多くの部分で破堤を回避 することが難しくなるのではないか。

現在の堤防よりも格段に強くなる方法はハイブリッド堤防の他にもある。合意のとれたことから、順次やっていきたい。(河川管理者)

・魚道について、基礎原案では「小規模な改築で改良が可能な箇所は早期に実施する」と記述されているが、まずは最下流の淀川大堰から整備すべきではないか。投下できる資本が限られている以上、水系全体としての効果を見据えて事業を進めて欲しい。

川の中だけで上り下りしている魚もいるので、必ずしも下流から整備する必要ないと

思っている。

・堤防を強化していくと同時に、ある限界が来たら水を逃がすということが重要である。流域の特性を考えると、やはり農耕地だろうか。

現時点では、例えば霞堤をつくって水をどこにどうやって逃がすか等について、書くことはできない。ただし、これから我々は、水害に強い地域づくり協議会(仮称)で地元の方の理解を得ながら、そういった流域対策を進めていこうと考えている。(河川管理者)

·基礎原案にあるダム計画の方針では、「妥当とされる場合には実施する」とあるが、「妥当」 という表現はあいまいだ。意見書では、この表現は修正すべきだと記述して頂きたい。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。

第6回 猪名川部会検討会(2003.9.22 開催)結果報告

2003.9.26 庶務発信

開催日時:2003 年 9 月 22 日(月) 9:30~12:50 場 所:ax ビル 4 階 アクスネッツ C·D ルーム

参加者数:委員8名 河川管理者14名

1 決定事項

・ 10 月 9 日~12 日くらいに、猪名川部会を開催する方向で調整する。

- ・全委員を対象として予定されている整備内容シートへの意見募集について、 猪名川部会委員は、少なくとも猪名川に関連する部分については意見を提出する。
- ・整備内容シートについて、猪名川に関連する事業についての意見は猪名川部会にて集約を 検討する。各委員から寄せられた意見を、まず池淵、田中(哲)畑、本多、松本各委員 が整理・集約して部会に提出する。

2 審議の概要

意見書とりまとめに向けた意見交換

資料 2-1「猪名川部会とりまとめ(案)」をもとに意見交換が行われた。主な意見は、次のとおり。

・猪名川の狭窄部上流の浸水被害解消対策の目標を既往最大規模の降雨とするのは、過大ではないか。これから 20~30 年で実現できる範囲を想定すべきである。

猪名川部会としては、「現計画で目標としている降雨レベルについては再検討頂きたい」との意見になるのでは。この部会で具体的な降雨レベルを決めるのは難しい。具体的な目標値については治水部会の方で検討いただきたい。

・とりまとめ(案)は「狭窄部の開削は当面実施しない」としているが、委員間の考えに は、「永遠に開削すべきでない」「場合によっては開削も視野にいれるべき」等隔たりが ある。

狭窄部の開削のために必要な下流部の堤防強化が完了するのは何年後になるのか。

現在、堤防強化の検討委員会で工法等を検討しているため、その結論を待つことになる。(河川管理者)

20~30年では終わらないのではないか。

開削が下流部にどの程度負荷を与えるかが問題。猪名川の場合、狭窄部の規模と下流の河道幅から考えて、大した負荷はかからないとの意見もある。その場合は、ダムの代替案として開削があり得るのかどうか。有り得るなら検討対象とすべき。

下流にどの程度の負荷がかかるのかは、通常の降雨ではなく壊滅的な被害を与えうる 大降雨を考えるべきであり、負荷が小さいと考えることは無理ではないか。

狭窄部の開削については、提言したとおり「原則として狭窄部の開削はしない」との 意見が主流だろう。それ以外の意見がある場合は、反対意見として付記するしかない のでは。

その他

·今後のスケジュール等について話し合われ、上記「1.決定事項」の通り決定がなされた。

以上

第2回環境・利用部会検討会(2003.9.18 開催)結果報告

2003.9.29 庶務発信

開催日時:2003年9月18日(木) 13:00~16:30

場 所:アクスネッツ A·Bルーム

参加者数:委員14名、他部会委員2名、河川管理者16名

1 決定事項

・主要課題等に関して意見のある委員は意見を提出する。

・10 月上旬に部会を開催する。

2 審議の概要

委員会等の状況報告

資料 1「第6回住民参加部会(2003.8.28 開催)、第6回環境·利用部会(2003.8.25 開催)、第24回委員会(2003.9.5 開催)結果報告」を用いて、委員会等の状況の説明が行われた。 淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見交換

資料3-1「環境·利用部会とりまとめ(案)」をついて、意見交換が行われた。主な意見、 やりとりは次の通り。

ゾーニングと利用の関係について

「ゾーニング」というと、「ここだけは利用を許す」という地域を決めているよう。全体が保 全地域だという考え方を基本としている。しかし、保全に関して一律に基準を設けることが 難しいので、河川毎に保全利用委員会で決めていくことを考えている。(河川管理者)

利用を想定した「ゾーニング」ではなく、「保全」のレベル(再生、修復、回復等)による「ゾーニング」と考えている。委員と河川管理者で、意識の差はないのでは。「ゾーニング」という言葉は、利用を前提とした地域指定と誤解されるため、使わないことにしたい。また、保全という言葉の意味を定義しておくべき。(部会長代理)各々の保全利用委員会が内容を共有できるように連絡会的な仕組みが必要。(部会長)結果を見て考えていくしかない。それにはどう評価するかの仕組み、枠組みが重要。河川環境保全に関する「計画」「目標」「指標」の考え方について

「目標」とは具体的な数字等ではなく「方向性」である。整備内容シートの個々の事業が、 それぞれの実施箇所の考えだけで行われてしまうのではないかと危惧している。

「目標」については河川管理者も同じ考えで基礎原案に記述したつもり。個々の事業 をつなぐ全体的な考えや評価の仕方が必要、という意見は理解した。(河川管理者)

・現在、河川環境は瀕死の状態なので良いことを少しでも早く実施するしかない。また、河川や生態のことは殆ど分かっていない状態でもあるため、今の状況で「計画」「指標」を決めるのは無理。現在考えている事業を実施し、自然のリアクションを見て今後の見通しを考えるほかない。「指標」については検討事項として記載している。(河川管理者)

今はまだ助走期間であることは理解できるが、それを強調しすぎるのは不安だ。 分かっていることもあるため、不完全でも「指標」があってもいいのでは。「指標」自 体をモニタリングの対象として、随時変更していけばよい。

環境については、常に安全側にとって目標や指標を決める姿勢があって良いのでは とりまとめ(案)の「手段とプロセス」の記述は今日の議論をもとに修正したい。(部 会長代理)

以上

第 4 回治水部会検討会(2003.9.11 開催)結果報告

2003.9.17 庶務発信

開催日時:2003年9月11日(木) 16:00~19:00

場 所:カラスマプラザ 21 中ホール 参加者数:委員 9 名、河川管理者 26 名

1 決定事項

- ・基礎原案や治水とりまとめ案について、修正点や追加事項があれば、意見として提出する。
- ・治水部会のとりまとめについては、今日の議論を踏まえ、部会長がとりまとめ案の修正等に ついて検討する(とりまとめリーダーが海外出張中のため)。
- ·次回委員会(9/30 予定)までは部会(検討会)は開催 せず、次回委員会の内容をふまえて会議開催について決定する。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告

庶務より、資料 1「第 5 回治水部会(2003.8.25) 第 24 回委員会(2003.9.5 開催)結果報告」をもちいて、委員会及び部会の活動状況等について報告が行われた。

淀川水系河川整備計画基礎原案に関する検討について

資料 2「治水部会とりまとめ(案)」、資料「淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書」、「参考:淀川水系河川整備計画基礎原案『治水·防災』関連」を用いて、部会長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

全体的な内容について

- ·基礎原案に対しては、今後の河川管理者の取り組みを応援していくという意味も込めて「評価できる点」についても意見を出していきたい。(部会長)
- ・今回の計画は、河川環境保全の目的化という新しい考え方に基づいて考えられているため、 その事実とどういう考え方で作成したのかということを計画に明記しておくべき。 狭窄部上流の安全度について
- ·狭窄部上流の安全度をどう考えるかが「治水·防災」の中での大きなポイントとなる。
- ・過去に経験した降雨だとしても、場所によっては既往最大の降雨による浸水被害を解消する のは非常に厳しいだろう。今後30年間では、達成できない目標ではないか。
- ·破堤による壊滅的な被害の回避が最重要でどうしても避けたい問題であることを踏まえ、それ以外の問題の対応を考えるべき。

琵琶湖周辺の浸水被害の解消と一連区間の整備について

·琵琶湖の浸水被害の現状と 1500m3/s 流せるようになった状況の関係が明確でない。 洗堰の水位流量曲線等の資料を提供したい。(河川管理者)

ダムと治水について

- ・治水におけるダムの役割も今後書き込んでいく必要がある。
- ·ダムの代替案の検討には長い時間がかかる。この間にも洪水被害を軽減するためにできること(河道内樹木の伐採等)は進めるべきと意見すべき。

以上

第6回 利水部会検討会(2003.9.19 開催)結果報告

2003.9.29 庶務発信

開催日時:2003年9月19日(金) 9:30~12:30

場 所:ぱ・る・るプラザ 6階 会議室 6

参加者数:委員7名

1 決定事項

・ 10月 12日(日)10:00~12:00に第7回利水部会検討会を開催する。

・ 10月 20~24日の間に、第5回利水部会を開催する方向で日程調整を行う。

・本日の議論、これまで出された委員の意見を踏まえて、部会長が委員会意見書の利水の部分 および利水部会のとりまとめを修正する。

2 審議の概要

九州地方整備局および福岡市へのヒアリング結果の報告とそれについての意見交換

・資料 2-3「九州地方整備局および福岡市ヒアリング結果」を用いて、九州地方整備局および福岡市における利水の概要・節水施策・水需要抑制ならびに水管理センター(福岡市)の配水管理システムの説明が行われた。

意見書とりまとめに向けた意見交換

-)「淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書」について意見交換が行われた。主な意見は、次のとおり。
- ・総論には、整備計画に対して評価できる部分、不十分な部分、今後の課題といった構成で書くべきである。
- ・基本的な考え方の中に「新規の水資源開発は行わないという原則を明確にすべき」という 意見を加えるべきである。
 -) 資料 2-1「利水部会とりまとめ (案)」をもとに部会としての意見とりまとめに向けた意見 交換が行われた。
- ・「1.基本的スタンス」の前半部分については、資料 2-2「第 24 回委員会(9/5 開催)以降 に提出された委員からの意見」内の荻野委員の意見の一部を参考に、部会長が修正を行う。 その際に、槇村部会長代理と荻野委員には作成支援をお願いする。
- ・利水部会の論点として「森林保全整備」「利水安全度に関する考え方」「利水おけるダムの 役割」「精査・確認の根拠とその必要性」「渇水調整方法」「水需要抑制のための施策」「他 省庁、自治体との協議・誘導」などを加えてはどうか。
 -)「整備内容シート」への利水部会としての意見書に関する意見交換が行われた。
- ・「整備内容シート」への利水部会としての意 見は、資料 2-2「第 24 回委員会 (9/5 開催) 以降に提出された委員からの意見」内の荻野委員の意見をベースに、追記する。

その他

・今後のスケジュール等について話し合われ、上記「1.決定事項」の通り決定がなされた。

以上

第3回住民参加部会検討会(2003.9.18開催)結果報告

2003.9.25 庶務発信

開催日時:2003年9月18日(木) 9:30~12:30 場 所:axビル 4階 アクスネッツ CDルーム

参加者数:委員9名

1 決定事項

·10 月に部会を開催し、基礎原案についての議論及び意見書の骨子についての意見交換を行う。 日程については、10/6 から 10/12 の間で調整のうえ決定する。

- · 各委員は、基礎原案及び整備内容シートへの意見を提出する。
- ·各委員は、三田村部会長より提示された意見書骨子(住民参加部分)「淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書(住民参加)」についての意見を至急提出する。
- ·合意形成(社会的合意)についての意見が未提出の委員は、9/26(金)までに提出する。
- ·合意形成(社会的合意)に関する意見は、次回委員会(9/30)に委員からの意見として提出する。

2 検討内容

委員会、他部会および意見書とりまとめの状況報告

資料 1 をもとに、委員会及び他部会の活動状況および意見書とりまとめの状況について報告が行われた。

意見書とりまとめに向けた意見交換

) 意見書の構成及び骨子(住民参加部分)について

意見書の構成及び本日三田村部会長より提示された意見書骨子(住民参加部分)「淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書(住民参加)」について意見交換が行われ、「骨子では委員会の成果と課題を明確にしたい」「骨子とはいえ集約しすぎでは」等の意見が出された。意見書骨子(住民参加部分)については上記「1 決定事項」の通り、引き続き意見募集を行うこととなった。

) 基礎原案についての意見交換

基礎原案および本日配布された基礎原案に係る具体的な整備内容シートについては、三田村部会長より「まず各委員からの第 2 稿への意見が反映されているかどうかの確認をしてほしい」との要望があり、上記「1 決定事項」の通り、意見募集を行うこととなった。

) 合意形成(社会的合意) について

資料 2-2「『社会的合意』に関する委員からの意見」及び資料 2-2 追加をもとに意見交換が行われ、「1 決定事項」の通り決定した。

<主な意見>

- ·提言ではダムの部分のみに社会的合意という言葉を使っているが、これまで十分な議論ができていない。また、ダム以外にも社会的合意が必要な事業があるだろう。
- ・成人だけでなく未来の世代や生物の代弁者も議論に参加したうえでの合意であるべき
- ·社会的合意に明確な基準はあり得ない。プロセスが住民に評価されるべき 等

以上